

# 運輸安全マネジメントの取り組み

## 運輸安全方針

### 1、基本方針

1. 輸送の安全の確保を深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。  
また、現場における安全に関する声など現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 安全対策を常に見直すことにより、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

### 2、重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。

### 3、目標

1. 目標については、前年度の安全状況を分析、勘案し、年度単位で設定する。

### 4、計画

1. 定期的従業員教育、指導者教育の実施  
毎月一回運行管理者において、従業員参加による輸送安全推進会議を実施する。  
(順法要約説明、事故事例考察、ヒヤリハット訓練、等々)  
関係外部機関による運転者適性検査の受診
2. 従業員支援体制の確立と実施  
「スピード管理・飲酒運転の撲滅・従業員の健康状態把握・労務管理」  
スピード管理→ 管理指導及びエコドライブの考察  
飲酒運転→ アルコールチェッカーの全従業員完全実施、管理と分析、指導教育  
従業員の健康状態把握→ 運行管理者、及び責任者の運転者との日々コミュニケーションにより従業員の肉体的・精神的な状態を把握し、事故を未然に防ぐ。  
労務管理の徹底→ 運行管理者の配車状況報告・確認・指示を明確にし、過重労働の防止、コンプライアンスの重視による運行の実施、運行管理の実施  
点呼時における事故状況説明、類似事故防止への注意点説明と事故防止への啓発活動の実施

### 5. 安全マネジメント教育計画

| 月   | 教育内容                              |
|-----|-----------------------------------|
| 4月  | 貨物の正しい積載方法                        |
| 5月  | 過積載の危険性                           |
| 6月  | 危険予知トレーニング                        |
| 7月  | 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況       |
| 8月  | 危険の予測及び回避                         |
| 9月  | 運転者の運転特性に応じた安全運転                  |
| 10月 | 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 |
| 11月 | 健康管理の重要性                          |
| 12月 | 非常用信号用具・消火器の取扱い訓練について             |
| 1月  | トラックを運転する場合の心構え                   |
| 2月  | トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項       |
| 3月  | トラックの構造上の特性                       |

#### 運輸安全方針に基づく目標及び結果

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 人身事故数  | 目標：年間 0件   | 結果： 0件 |
| 物損事故件数 | 目標：年間 5件以下 | 結果： 1件 |

#### 事故の統計

|                    |    |
|--------------------|----|
| 自動車事故報告規則第2条に掲げる事故 | 0件 |
| その他の事故             | 1件 |